

3. 緑の特性と課題

(1) 四系統による特性の評価

本市の緑の現状を踏まえた特性を、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観」の観点から評価します。

環境保全系統の緑	都市の骨格を形成している緑やすぐれた自然環境、すぐれた歴史風土、快適な生活環境等、環境保全の視点から見た緑について
レクリエーション系統の緑	日常的利用からレクリエーション的利用まで広範な公園利用の動向、特性から見た緑について
防災系統の緑	災害時の避難場所や火災時の延焼防止機能など防災の視点から見た緑について
景観系統の緑	市を代表する景観や眺望との関わりから見た緑について

環境保全系統の緑

ア 市街地の環境保全にかかわる緑

楽寿園や三嶋大社等中心市街地に位置する歴史的な緑は、樹齢も高く安定した貴重な緑であり、本市の象徴として多くの市民に親しまれています。

中心市街地に分布する湧水とその流れは、古くから市の象徴として重要な要素となってきましたが、水量の低下が進み、かつての豊富な水と水辺環境が失われてきています。また、郊外の河川もゴミの投棄などにより、河川とその周辺環境の荒廃が進んでいます。

桜川、源兵衛川、蓮沼川等の河川緑地や農地等が市街地の緑の要素となっています。

イ 都市の骨格を形成する緑

本市の箱根西麓に広がる森林や里山の緑(丘陵地・農耕地等)は骨格的な緑となっていますが、休耕地や維持管理が不十分な森林も見受けられ、大気浄化機能・水源かん養機能の低下が懸念されます。

レクリエーション系統の緑

ア 日常生活圏におけるレクリエーションの場としての緑

中心市街地に位置する楽寿園は市民の重要なレクリエーションの場の一つですが、近年、利用者数が伸び悩む傾向にあります。

市街地には湧水を水源とする河川が流れ、市民にとって恵まれた身近な親水空間として存在しています。

歴史的に形成されてきた緑は豊富ですが、生活に身近な公園等の緑が不足しています。また南部の中郷地区などでも、身近な公園の不足が見られます。

里山：住宅地の周辺に残されている樹林地などの総称です。ここでは主に箱根西麓に形成されている住宅地を縫うように残されている樹林地を指します。

水源かん養：雨水などが地表や地中に一時的に蓄えられ、河川や地下水等の水源が保たれることを意味します。

主に昭和40年代以降開発された住宅団地等では計画的に公園が整備されてきましたが、老朽化が目立っています。

イ 広域的なレクリエーションの場としての緑

箱根西麓には富士箱根伊豆国立公園区域が指定されているほか、子供の森、箱根の里、山中城跡など拠点となる施設が立地しています。

旧東海道めぐりなど、周辺には歴史的な名所・旧跡が多数あり、自然散策、ハイキング等のニーズもあって、利用客が増加しています。

自然レクリエーション活動に資する場所は比較的恵まれています。反面、スポーツを十分に満喫できる運動広場のよう、一定規模以上の施設の空間が不足しています。

防災系統の緑

ア 自然災害の危険性

箱根西麓の森林は維持管理が行き届かないものも見受けられ、土砂崩壊・流亡等の山地災害防止機能の大幅な低下が懸念されます。

箱根西麓の斜面地に形成された大規模住宅地周辺に急傾斜地崩壊危険区域が点在しています。

イ 人為災害の危険性

中心市街地には古い木造家屋等が多く、狭小・過密な市街地が形成されており、防災機能の面からは震災時等における延焼防止への対応が不十分となっています。

ウ 避難場所の確保

避難場所として、小・中学校(21ヶ所)、高校(1ヶ所)、その他1ヶ所の計23ヶ所が指定されています。しかしながら、密集した中心市街地においては、避難場所が十分とは言えず、最終的な避難場所となる大規模な公園・広場等が不足しています。

景観系統の緑

ア 市を代表する郷土景観としての緑

中心市街地には、楽寿園や三嶋大社等歴史的にも価値のある貴重な樹林が残されており、由緒ある歴史的緑の景観を生み出しています。

中心市街地を流れる源兵衛川等の河川は市を代表する水辺景観として、市のシンボルともなっています。

市域南部は、主に水田が広がり、解放的な田園景観を構成しています。

箱根西麓の森林や農地は市街地の背景の緑となっており、市の骨格的な緑の景観を特徴づけています。

イ 市街地を特徴づけるランドマーク的な緑

三島駅南口一帯の中心市街地では、「街中がせせらぎ事業」が実施されており、緑あふれる水辺景観が形成されています。

文教地区のイチョウ並木は市民に愛されるシンボリックな緑となっています。また、国立遺伝学研究所前の桜並木、旧東海道の松並木なども市を代表する特徴的な緑となっています。

ウ 富士山への眺望

富士山や箱根の山並みの眺めは本市を代表する景観となっていますが、市街地からの眺望が確保された場所は必ずしも多くありません。

ランドマーク：ある地点や市街地において、目印や目標物となる要素のことを意味します。歴史的建造物、塔状の施設、坂道、山並みなどが該当します。

街中がせせらぎ事業：p.1 参照

(2) 課題の整理

四系統の特性やアンケート調査結果、ワークショップ（平成 13 年度の中学生ワークショップ、平成 14 年度の市民ワークショップ）（第 5 章 p.72～78 参照）を踏まえると、本市の今後の緑のあり方を検討するための課題については、以下に示す「守る緑」、「つくる緑」、「活用する緑」、「計画を実現させるためのシステムづくり」の 4 つの区分に整理されます。（第 5 章 p.102 参照）

守る緑

楽寿園や三嶋大社などの代表的な緑や、文教地区のイチョウ並木、国立遺伝学研究所の桜並木のようなシンボリックな街路樹など、特徴的な緑の資源が豊富なことから、こうした緑の保全や、湧水を中心とした水辺の緑の保全が求められます。また、森林の荒廃なども懸念されることから、これらへの対応も求められます。



市内に残されている貴重な緑と水の保全

- 歴史的な緑の保全
- シンボルとなる緑の保全
- 健全な森の再生
- 河川環境の保全
- 森林の保水機能・防災機能の回復
- 里山 の緑の保全

つくる緑

歴史的な緑と水に関わる資源は豊富である一方で、近年水量の低下が顕在化しており、かつての豊富な水環境の一体的な復元が求められます。また、中心市街地などでは、日常生活に身近な公園整備の立ち遅れが見られ、防災上の危険性からも、これらへの対応が求められます。さらに、市民の多様なレクリエーションニーズへの対応や、本市の「顔」となる新たな緑づくりも求められます。



快適な生活を営むうえで不足している緑の創出

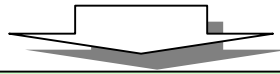
- 中心市街地の防災対策
- 広がりを持つオープンスペース の確保
- 富士山の眺望や箱根の山並み景観を楽しめる場所の確保
- 三島駅北口における富士山を背景としたシンボリックな緑と水の空間整備
- 身近な公園整備
- 湧水の復元
- 民有地における緑化の促進

里山： p.10 参照

オープンスペース： p.2 参照

活用する緑

市内には、歴史を感じさせる緑の資源が多く点在しますが、緑の資源を更に活かすため、これらの結びつきを高めていく必要があります。相互のネットワークの充実などが求められます。また、里山の緑は、身近な自然にふれる緑として重要な資源であり、こうした緑を効果的に活用する方策の検討が求められます。

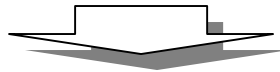


点在する緑の資源を河川や道路でつなぐ方策の検討

自然・歴史景観の活用
緑と水を活かした親水空間づくり
歴史を廻る緑のネットワーク化

計画を実現させるためのシステムづくり

近年、街中がせせらぎ事業等の整備も進み、市民の参加による緑づくりが展開されてきていますが、前述した～の課題に整理したように多様な課題があることから、本市の緑の保全・創出・活用にあっては、既存資源の維持管理や、市街地の一層の緑化が重要であり、市民及び事業者による緑化の取り組みへの支援強化や、市民、事業者、行政が一体となった緑づくりの体制検討が求められます。



緑の保全・創出・活用を推進するためのシステムづくり

市民参加のシステムづくり（公園づくり、緑の維持管理等）
市民、事業者、行政の役割分担の明確化
里山の緑の活用
緑の意識啓発

里山：p.10 参照

街中がせせらぎ事業：p.1 参照